

「元気高岡」市民まちづくり事業について

市民のエネルギーをまちづくりに！

開町 400 年の地域事業や市民企画事業では、それぞれの地域の歴史・文化を掘り起こす事業や 400 年を盛り上げる事業に数多く取り組まれ、市民のエネルギーが存分に発揮されたところです。

このエネルギーを、引き続きまちづくりにつなげるため、市民自らが提案・実施する事業を支援します。

「元気高岡」市民まちづくり事業の概要

対象団体 市内に居住し、又は市内の企業に通勤し、若しくは学校に通学する者で組織する構成員 5 人以上の団体又はグループ

対象事業 (1)地域資源(歴史・文化・自然等)の保存継承やそれらを活用した新たな芸術文化の振興に資する事業
(2)市民団体等が自ら企画実施するイベント又は事業で、地域の活性化や新しい「高岡のイメージ」づくりに資する事業
(3)各種講座の開催による起業家支援、ボランティア、福祉、伝統文化等市民が学ぶ機会を提供し、人材育成に資する事業
(4)地域ビジネスの創造に資する事業
(5)地域の課題解決に資する事業

補助金交付基準

対象経費の 2/3 以内 補助限度額 50 万円

次年度以降に同一事業の申請があった場合、前年の実績も勘案し、初年度から起算して 3 年を限度に支援する。その場合の補助限度額は、20 万円とする。

募集期間 平成 22 年 4 月 30 日(金)～6 月 10 日(木)

事業選定 「元気高岡」市民まちづくり事業選定委員会で選定

このほかにも、提案制度による市民協働事業(市民協働課所管)では、提案団体と市が協働して課題解決に取り組むことにより、より良い地域づくりを進めます。

平成 22 年度は、吉久の昭和の記録を保存する事業や利長くんを活用した観光 PR 事業など、4 事業を行います。

地域振興事業(地域振興課所管)では、福岡地域で行われる、地域の連帯感の醸成、安全なまちづくりと納税意識の高揚に資するため、自治会等が自主的に実施する地域振興事業に要する経費に対し支援します。